

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念を明文化し、社内にて掲示すると共に定期的な会議、社員面接において経営者からその重要性を発信することにより社内での周知を図っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性について、就業規則に明記する他、遵守することの重要性を経営者から発信することにより、体制を構築している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入、販売等の各場面において経営陣が関与しチェックすることにより公正な取引に取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動が社会、環境に及ぼす影響については、経営陣にてその把握、管理を行い、経営方針に盛り込むことにより体制を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・自社の独自のノウハウ、機密事項等の漏えい禁止に関する事項を雇用契約書に明記することにより、保護をしている。 ・設計・製造に用いる技術や部品について、知的財産権の確認と使用許諾の取得を徹底しています								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・従業員の個人情報について電子データとして安全に保存し、パスワード管理やアクセス制限等のセキュリティ対策を講じて情報漏えいを防止しています。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・協力会社、業界団体との勉強会、情報交換を通じ、自社の活動が与える社会的影響について理解し、経営方針に活用している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・安否確認のために従業員連絡網を使用している											11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・あらゆる雇用条件について差別を行わない他、差別や各種ハラスメントの禁止を就業規則に明記することにより、全社的に差別が行われない体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・経営者により安全教育を定期的 to開催している。 ・製造過程における安全管理について独自のマニュアル、チェックリストを作成、活用している。 ・製造時には「ボイスレコーダー」を活用、一部の営業車両には「ドライブレコーダー」を設置し「業務の第三者検証」ができる体制を構築することにより安全な職場環境に配慮している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金ガイドラインに則り、従業員(正社員、準社員、嘱託社員、パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇取得推進、働きやすい職場環境の周知徹底、柔軟な勤務体系を整備することにより、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得にかかる諸費用(受講料等)の会社負担を行う事により、社員への教育機会の提供を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行うほか、経営者と従業員の適切なコミュニケーションにより従業員の心身の健康を把握し、健康経営を実践している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢社員の再雇用制度、柔軟な勤務体系整備により、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・機器設置の際、有害物質(特にPCB)含有の機器廃棄を行う事もあることから、有害物質含有の有無を確実に確認し、適切な処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力・ガソリンなどのエネルギーの使用料をデータ化しており、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・営業車両についてHV車を導入することにより、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。 ・現時点で簡易計算シートを用いてCO2排出量を把握している		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・廃棄する機器については、有害物質含有の有無を確実に確認し、適切な処理を行うことにより生物多様性に配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・端材の有効活用の徹底等、機器製造過程での材料効率を高め、廃棄部材についても、適切に分別しリサイクルを行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「必要な量だけ使う」「出しゃばなしにしない」などの呼びかけを実施 ・廃棄する機器については、産廃業者に依頼し処理をしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所での紙使用については再生紙、両面の活用等を行っている。 ・クリアファイルの再使用を徹底している									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・高効率なキュービクル等の製造、設置によるエネルギー使用率の改善を積極的に提案することにより、社会全体のエネルギー効率の改善に貢献している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 山代電機製作所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数6

分類

No.

チェック項目

基本

チャレン
ジ

具体的な取組み
(※事業者が記載する欄)

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

製品・サービス

37

【製品・サービスの安全性と品質】
・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。

●

・製造過程における安全管理について独自のマニュアル、チェックリストを作成、活用している。
・製造時には「ボイスレコーダー」を活用し「業務の第三者検証」ができる体制を構築することにより、製品の品質確保を確実にしている。

3.9

9

12.4

38

【ユニバーサルデザイン】
・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。

●

・製品製造時には誰もがわかりやすい計器、スイッチ類の配置を行う事によりユニバーサルデザインに配慮している。

9.1

10

11.7

17

39

【地域資源】
・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。

●

17

40

【木質化の取組み】
・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。

●

41

【社会課題解決】
・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。

●

17

42

【攻めの農林水産業】
・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。

●

17

持続可能な社会・地方創生

43

【地域への参画】
・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

●

・地元学校への寄付、業界団体のボランティアへの参加等により社会貢献活動を行っている。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

44

【防災、減災、レジリエンス(自助)】
・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。

●

・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。
・従業員にハザードマップを周知している。

4

11.5

13.1

16

45

【防災、減災、レジリエンス(共助)】
・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。

●

・一部従業員は消防団員として活動しており、その活動を支援している。

1.5

3

4

10.2

11.5

13.1

16

17

46

【防災関連商品の開発・販売】
・防災関連商品の開発・販売を促進している。

●

・顧客からの要望に応じて、火災時の延焼防止機能を持った配電盤等を製造することにより、防災に貢献している。

9

11

12

13.1

47

【SDGsの普及啓発】
・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。

●

・社内に「SDGs委員会」を設置し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

48

【インターンシップ等の受入れ】
・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。

●

・高校生のインターンシップを積極的に受け入れることにより学びの場を提供している。

4

8.6

10.2

17

49

【若者の地元定着等】
・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。

●

4.4

8.5
8.6

17

50

【農林水産業の担い手確保】
・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。

●

4.3
4.4
4.5

8.6

10.2

12

13

14

15

17

2525

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3